

杉並区立神明中学校解体及び改築工事
工事説明会資料



令和6年 8月 3日(土)

発注者:杉並区

工事施工者:

建築工事:興建社・江州・国際・友伸 建設共同企業体
電気設備工事:牧野・杉並・清田 建設共同企業体
給排水衛生設備工事:未決定
空気調和設備工事:吉田・ユーダイ 建設共同企業体

目次

1. 工事概要	…P2	14. 仮設計画図(全体STEP図)	…P10
2. 工事関係者一覧	…P3	15. 仮設計画図(解体工事期間)	…P12
3. 作業体制	…P4	16. 仮設計画図(改築工事期間)	…P13
4. 危険防止対策	…P4	17. 解体計画	…P14
5. 火災予防対策	…P4	18. 有害物質の除去	…P15
6. 工事騒音・振動・粉塵対策	…P5	19. 石綿(アスベスト)含有建材の除去	…P15～18
7. 交通安全対策	…P5		
8. 近隣家屋等の保全	…P5		
9. 風紀対策	…P5		
10. 主要工事内容	…P6		
11. 工程表	…P7		
12. 工事車両搬出入経路図①(解体工事・土工事)	…P8		
13. 工事車両搬出入経路図②(コンクリート打設)	…P9		

1.工事概要

【工事概要】

工事名称:杉並区立神明中学校改築建築工事

工事場所:東京都杉並区南荻窪二丁目37番28号

工事内容:教室棟及び体育館棟等の解体工事、新校舎建設工事

工 期:令和6年6月25日～令和9年7月23日

【新校舎の計画概要】

敷地面積:8,599.53 m²

建築面積:3,471.97 m²

延床面積:8,110.57 m²

基 礎:杭基礎、一部直接基礎

構 造:鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造

階 数:地上4階、地下1階建て

最高高さ:14.834 m

2.工事関係者一覧

建築工事	興建社・江州・国際・友伸 建設共同企業体 東京都杉並区荻窪5-18-14 TEL:03-3392-6911(代表) 現場代理人:三宅 正泰
電気設備工事	牧野・杉並・清田 建設共同企業体 東京都杉並区堀ノ内3-25-5 TEL:03-3313-2511(代表) 現場代理人:仲 勉
給排水衛生設備工事	未決定
空気調和設備工事	吉田・ユーダイ 建設共同企業体 東京都杉並区高円寺南5-6-9 TEL:03-3312-3584(代表) 監理技術者:浦部 二聖

* 問合せ先

現場事務所の連絡先等は、電話を設置次第、仮囲い等に掲示いたします。

- ・工事監理者 株式会社 佐藤総合計画 石原・長井 連絡先: 03-5611-7250
- ・杉並区役所(代表 03-3312-2111)
- (1)政策経営部営繕課(工事について) 安田・伊藤 連絡先: 内線1565
- (2)教育委員会事務局学校整備課(中学校について) 山田・西山 連絡先: 内線1683

3.作業体制

(1)作業時間:

作業は午前8時から午後6時までと致します。(大型重機搬出入の際は、警察との協議により、交通車両の少ない上記以外の時間帯に作業することがあります。)

※作業の点検、準備、後片づけ清掃の為、前後1時間は作業員が出入りすることがあります。

(2)休業日:

日曜日・祝日・年末年始は原則として休業と致します。但し、現場事務所内での事務作業及び騒音の出ない仕上げ工事は、行うことがあります。なお、本工事は週休2日交替制工事となります。

(3)車両の通行時間:

材料搬入車両及び大型車両の通行は、原則として午前9時以降及び午後5時までと致します。

なお、作業員の通勤車両は、午前7時30分より前に現場に入る場合があります。

(4)緊急時:

暴風雨(台風時)、地震等、緊急時で安全維持の必要がある場合は、時間外あるいは休業日でも作業させて頂く事があります。

(5)時間外作業:

騒音、振動の少ない内部仕上げ工事、作業準備、片付け作業、作業途中で中断不可能なコンクリート打込み作業等については、上記(1)の作業時間外に作業させて頂くことがあります。

その場合は、事前に仮囲い等に掲示致します。また、大型ラフタークレーン等の特殊車両を搬出入する際は、別途お知らせ致します。

(6)工事予定表:

工事のお知らせについては、週間工事予定表を仮囲い等に掲示致します。

4.危険防止対策

工事中は作業現場の敷地周囲に鋼板等による仮囲いを設け、また足場面には、養生シートを張り危険防止・騒音防止に努めます。

5.火災予防対策

火気を使用する作業を行う場合、管理責任者を定め、消火設備の整備を行う等、防火体制を固め、万全の対策を立てます。

6.工事騒音・振動・粉塵対策

騒音・振動・塵埃飛散等による迷惑を最小限にとどめるよう、作業時間の設定、工法の選択に最善の努力を致します。
騒音振動計の横に、関係法令(騒音規制法及び振動規制法等)に定められた規定値を掲示致します。
また、使用する重機については低騒音型重機を選定し、最大限騒音低減に努めます。

7.交通安全対策

- (1) 適宜交通誘導員を配置し、解体・土・コンクリート打設工事等で、工事車両の運行台数の多い日は、交通誘導員を増員して、交通安全を図ります。
- (2) 工事車両の運転手には、交通法規・所轄警察署の指導を厳守するよう指導を行い、地域住民の皆様の安全確保を最優先して交通安全に努めます。
- (3) 工事関係車両は、周辺道路での待機及び路上駐車を厳禁とします。また、作業所付近では徐行運転(20Km/h以下)で進入、退場し、構内では空ぶかしせず、アイドリングストップを励行致します。
- (4) 工事現場から出る車両は、道路を汚さないよう必要に応じて敷地内でタイヤの洗浄等を行います。
- (5) 必要に応じ所轄警察署と協議を行い、地域住民の皆様や中学校関係者等の安全確保を最優先して、工事を進めます。また、状況に応じて適切な場所に交通誘導員を配置します。

8.近隣家屋等の保全

近隣の家屋等に損傷等の被害が生じないよう、最善の努力をもって工事を行います。工事開始時と工事完了時に、対象の近隣家屋には家屋調査を予定しておりますのでご協力をお願い致します。
また、公正を期するため、専門の第三者機関(中央補償株式会社)が家屋調査を行います。
8月6日に対象となる家屋については、家屋調査のご案内を投函させて頂きますので、よろしくお願い致します。
なお、調査予定は8月上旬～9月上旬を見込んでおります。

9.風紀対策

本工事に従事する作業員の風紀について指導監督を行い、防火・防犯、衛生管理の徹底を図ります。

10.主要工事内容

工種	予定期間	主な施工内容及び工法	予定使用機械及び車両 【1日最大台数】
準備・仮設工事	令和6年8月上旬 ～	・家屋調査 ・整地 ・仮囲い、養生鉄板敷込み ・神社樹木一部伐採	トラック (3～10t)1～3台/日 レッカー車 (10～25t)1台/日 重機(バックホウ) 1台/日
既存解体工事 STEP3-1～3-3	令和6年9月上旬 ～ 令和7年6月下旬	・外部足場組 ・上屋解体(重機による解体、搬出) ・基礎解体(重機による解体、搬出) ・杭引抜(重機による既存杭引抜、搬出)	トラック (3～10t)10～20台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ) 6台/日
杭・山留工事 STEP4-1	令和7年7月上旬 ～ 令和7年9月下旬	・山留杭、構台杭、棚杭打設(搬入後、重機による打設) ・本設杭打設(搬入後、重機による打設)	トラック (3～10t)10～20台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 6台/日
杭・土工事 STEP-4-2	令和7年7月上旬 ～ 令和7年9月下旬	・本設杭打設(搬入後、重機による打設) ・土工事(重機による掘削及び残土搬出、埋戻し)	トラック (3～10t)50～80台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 6台/日
土・基礎工事① STEP4-3	令和7年10月上旬 ～ 令和8年2月下旬	・土工事(重機による掘削及び残土搬出、埋戻し) ・基礎躯体構築(型枠・鉄筋などを組み、ポンプ車によるコンクリート打設) ・設備関係スリーブ入れ	トラック (3～10t)50～80台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 3台/日
鉄骨建方・上部躯体工事 STEP4-4	令和8年2月上旬 ～ 令和8年5月下旬	・鉄骨工事(搬入後、重機による鉄骨を建てる作業) ・上部躯体構築(型枠・鉄筋などを組み、ポンプ車によるコンクリート打設) ・設備関係スリーブ入れ	トラック (3～10t)50～80台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 2台/日
上部躯体工事 STEP4-5	令和8年6月上旬 ～ 令和8年11月下旬	・上部躯体構築(型枠・鉄筋などを組み、ポンプ車によるコンクリート打設) ・設備関係スリーブ入れ	トラック (3～10t)50～80台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 2台/日
仕上工事・基礎工事② STEP4-6	令和8年12月上旬 ～ 令和9年1月下旬	・仕上工事(建物内外の仕上げ) ・上部躯体構築(型枠・鉄筋などを組み、ポンプ車によるコンクリート打設) ・設備関係スリーブ入れ、配管配線、器具付け	トラック (3～10t)50～80台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 2台/日
仕上工事・鉄骨建方 STEP4-7～8	令和9年2月上旬 ～ 令和9年3月下旬	・仕上工事(建物内外の仕上げ) ・鉄骨工事(搬入後、重機による鉄骨を建てる作業) ・設備関係スリーブ入れ、配管配線、器具付け	トラック (3～10t)20～30台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 2台/日
仕上工事・外構工事 STEP4-9	令和9年3月上旬 ～ 令和9年7月下旬	・仕上工事(建物内外の仕上げ) ・外構工事(重機による建物周りの工事) ・設備関係配管配線、器具付け	トラック (3～10t)20～30台/日 レッカー車 (10～25t)2台/日 重機(バックホウ他) 2台/日

11.工程表

※ :主に騒音・振動を伴う工種

※時期については、現場状況により前後する場合があります。

工種	令和6年(2024年)					令和7年(2025年)												令和8年(2026年)												令和9年(2027年)											
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月				
準備・仮設工事																																									
既存解体工事 STEP3-1~3-3 (騒音・振動有)																																									
杭・山留工事 STEP4-1																																									
杭・土工事 STEP-4-2																																									
土・基礎工事① STEP4-3																																									
鉄骨建方・上部躯体工事 STEP4-4 (騒音・振動有)																																									
上部躯体工事 STEP4-5 (騒音・振動有)																																									
仕上工事・基礎工事② STEP4-6																																									
仕上工事・鉄骨建方 STEP4-7~8 (騒音・振動有)																																									
仕上工事・外構工事 STEP4-9																																									
電気設備工事																																									
給排水衛生設備工事																																									
空調設備工事																																									
【工事車両台数(予定)】																																									
3~10t車	解体材搬出等 1日当たり最大10~20台												残土搬出・生コン車等 1日当たり最大50~80台												仕上げ材搬入等 1日当たり最大20~30台																
	令和6年9月~令和7年6月												令和7年7月~令和9年1月												令和9年2月~令和9年7月																

12.工事車両搬出入経路図①

(既存解体工事 STEP3-1~3-3、土工事 STEP4-2,4-3)

杉並区立新明中学校改築建築工事

工事車両搬出入経路図(解体工事・土工事(掘削土搬出)期間)

凡例

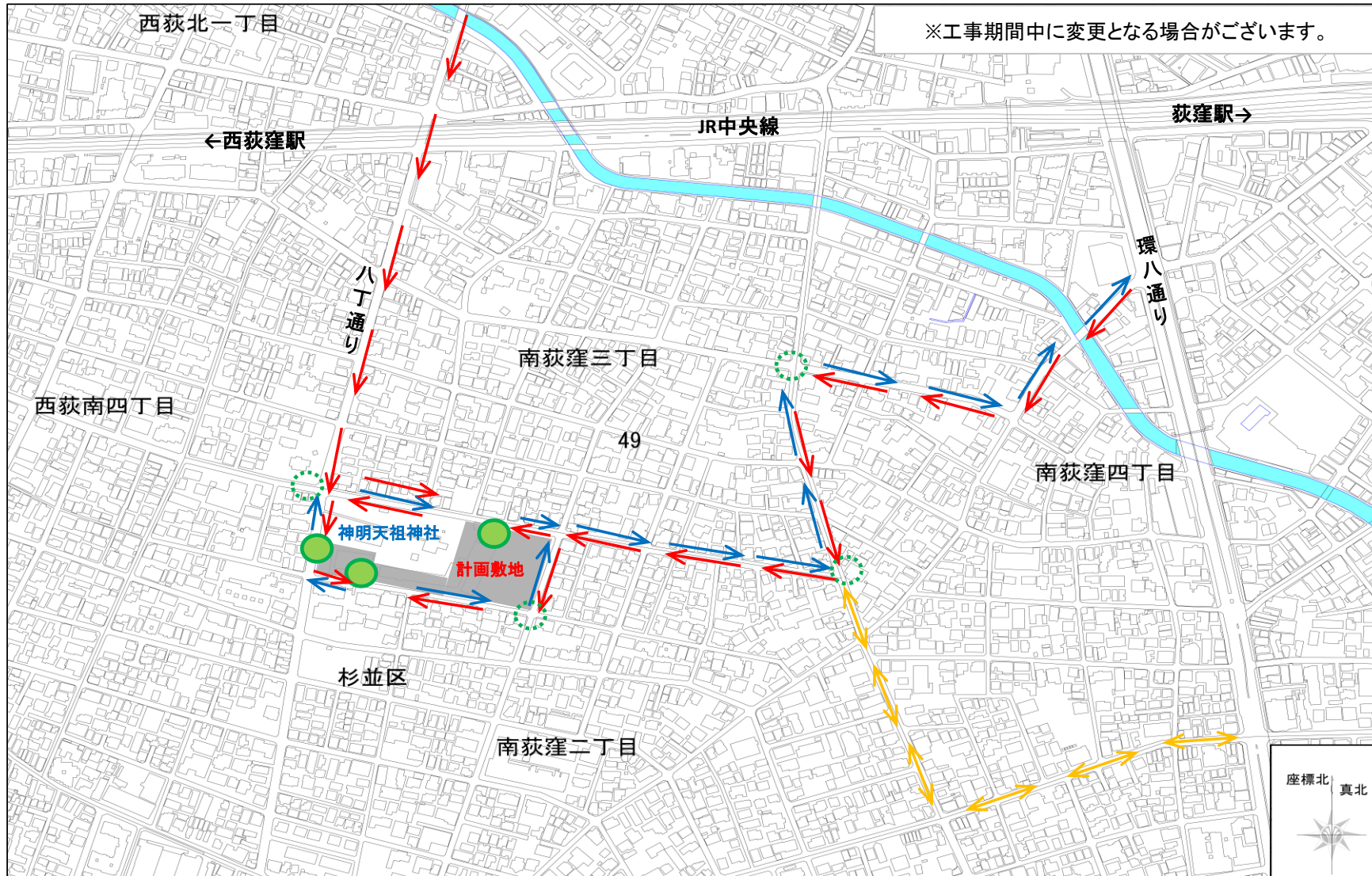
→ 搬入経路

→ 搬出経路(解体材搬出・掘削土搬出)

↔ 協議中経路

● 交通誘導員(出入口ゲート)

○ 交通誘導員(随時)



13.工事搬出入車両経路図②

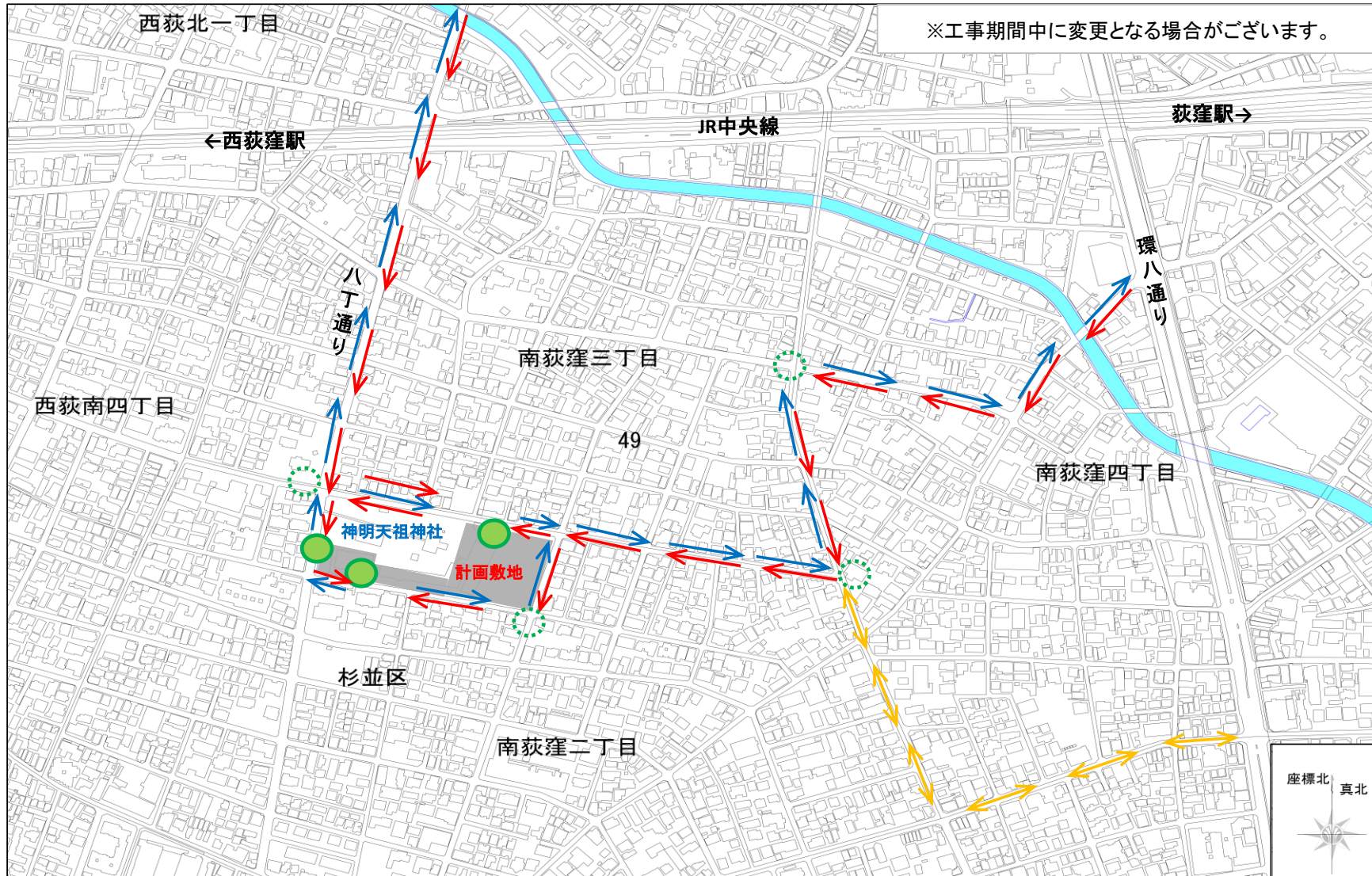
(基礎・上部躯体工事 STEP4-4,4-5)

杉並区立新明中学校改築建築工事

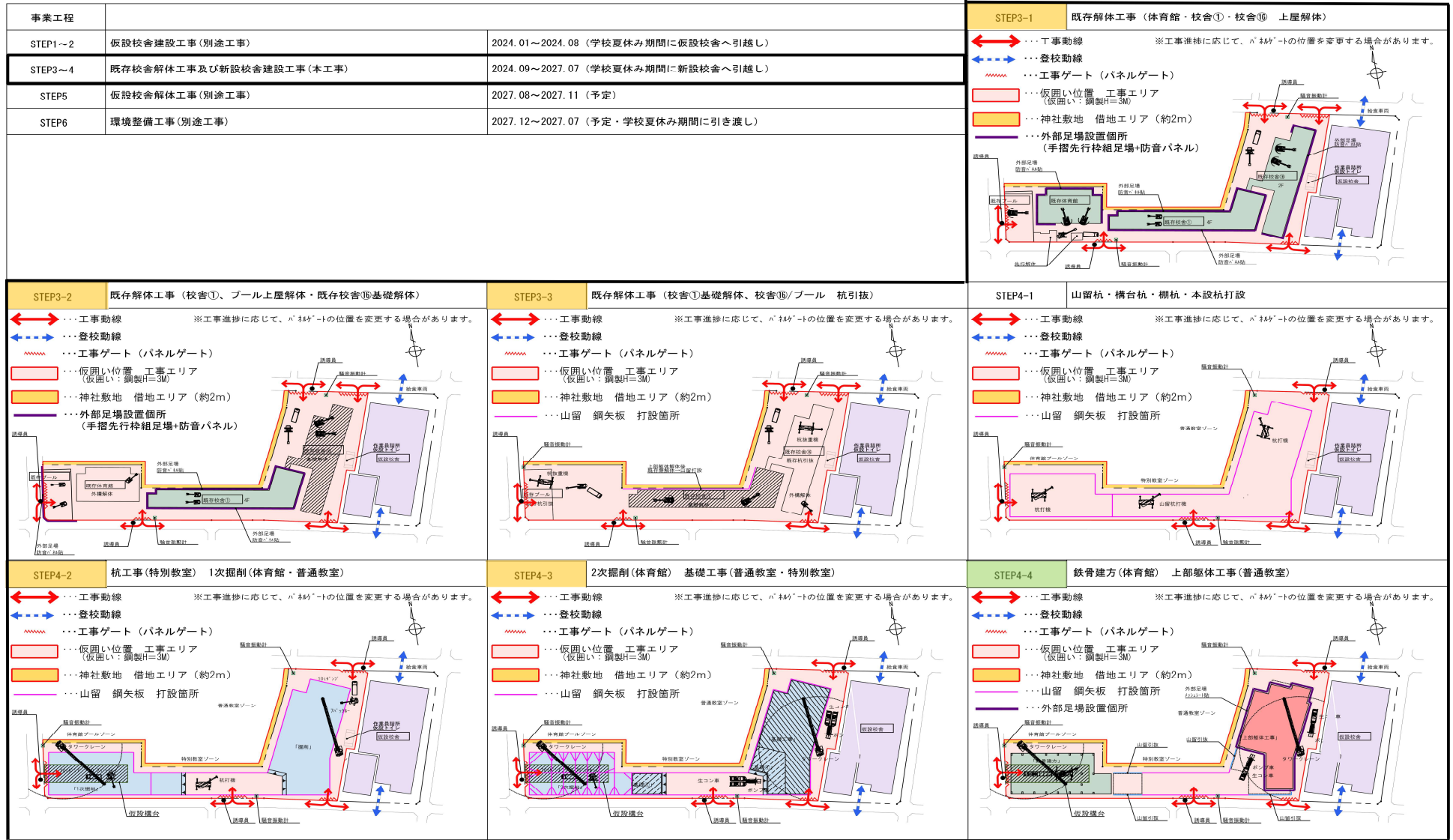
工事車両搬出入経路図(躯体工事(生コン打設)期間)

- 凡例
- 搬入経路(生コン搭載)
 - 搬出経路
 - ↔ 協議中経路

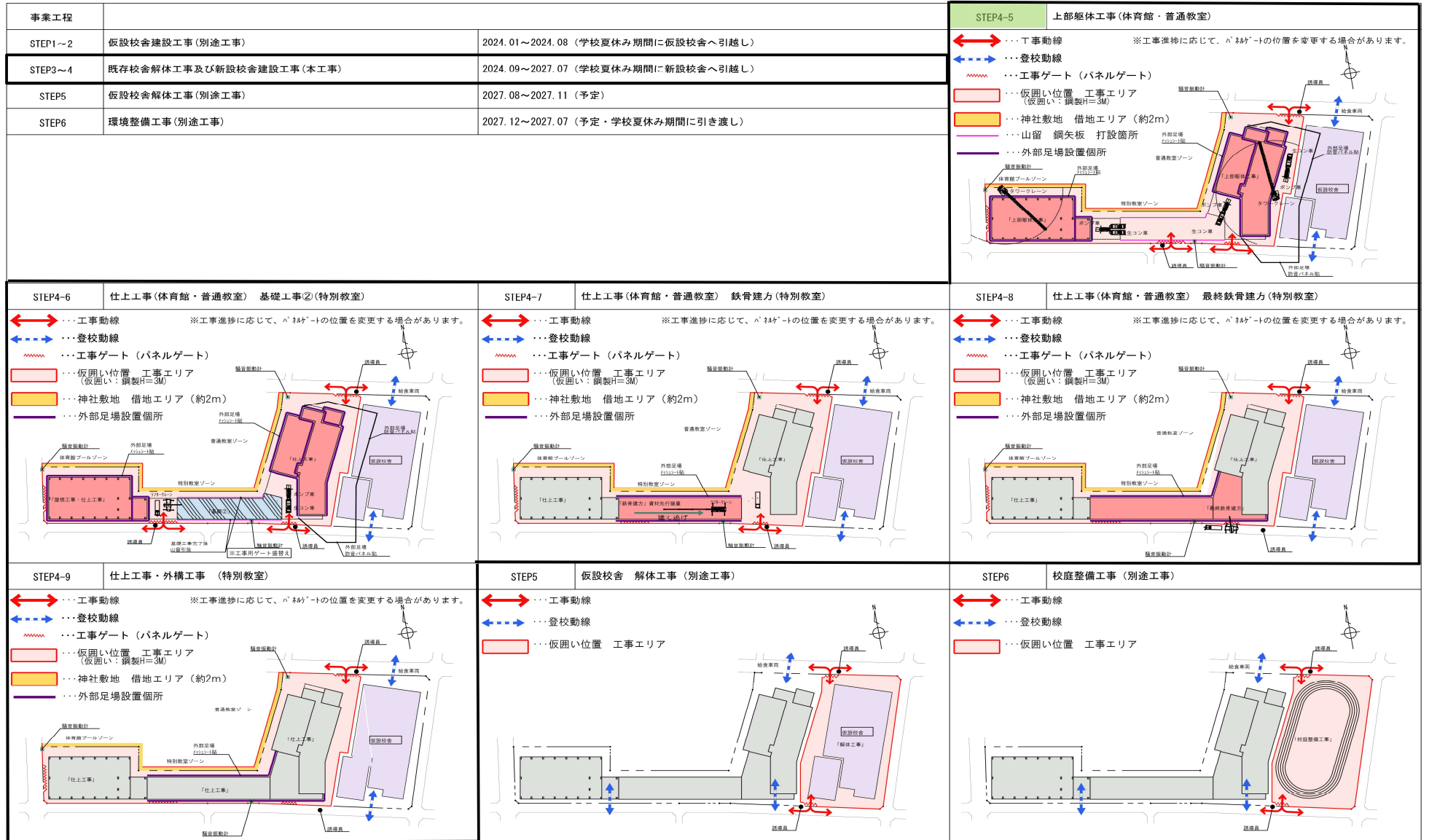
- 交通誘導員(出入口ゲート)
- 交通誘導員(随時)



14.仮設計画図(全体STEP図)

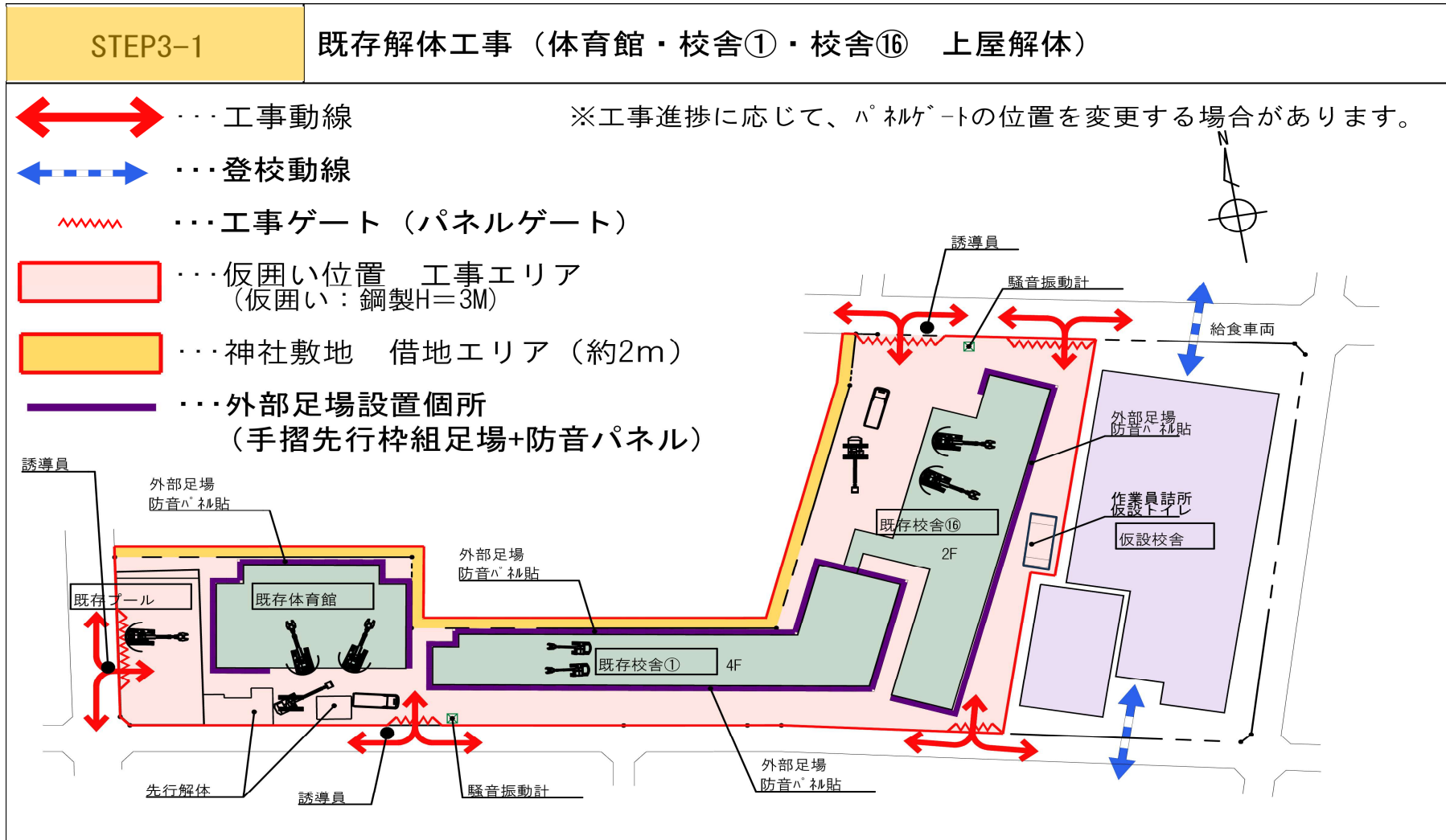


14.仮設計画図(全体STEP図)



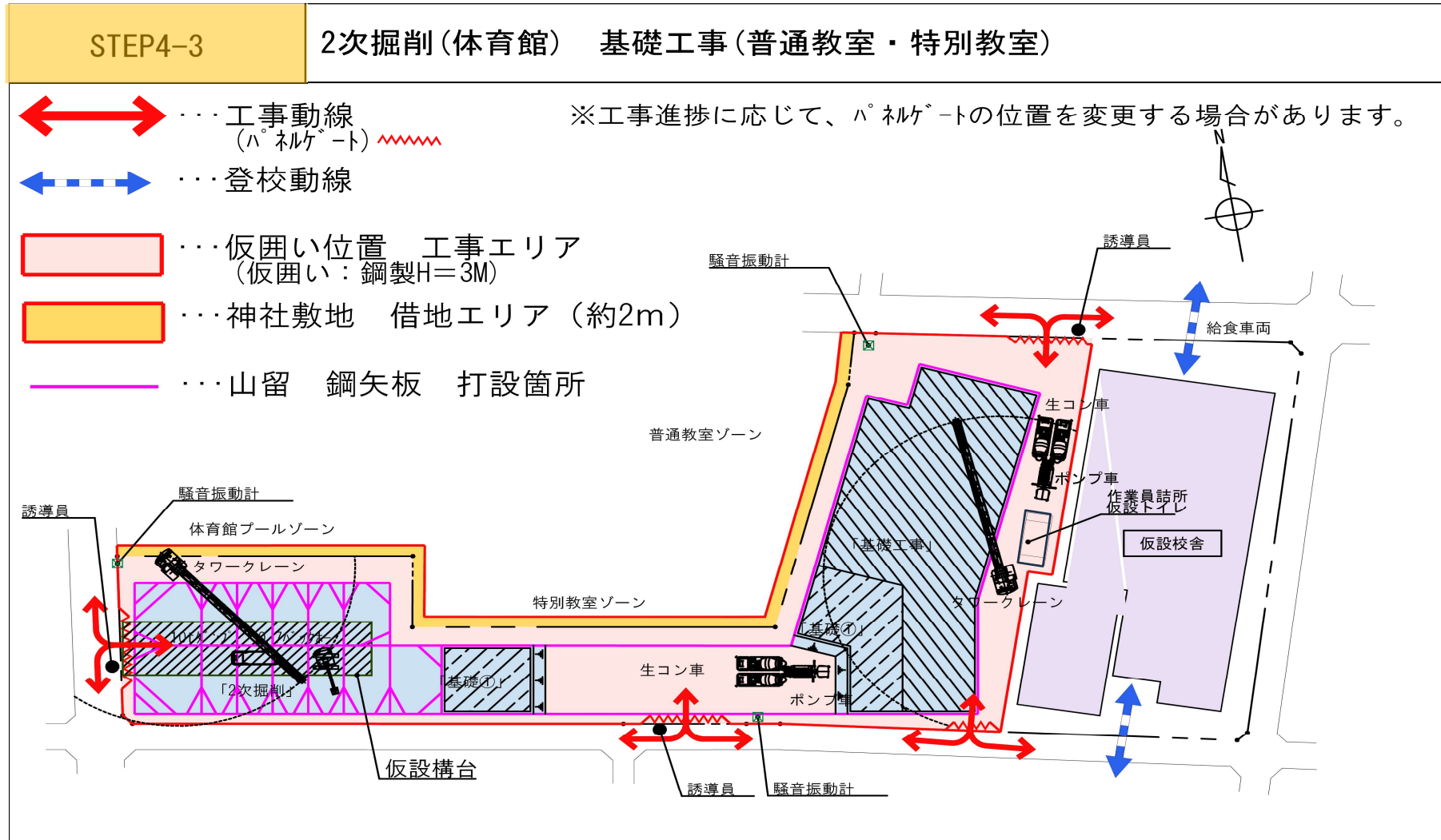
15.仮設計画図(解体工事期間 STEP3-1~3-3)

STEP3-1 抜粋



16.仮設計画図(改築工事期間 STEP4-1~4-9)

STEP4-3 抜粋



17.解体計画

①内装解体作業について

- ・内装の解体は、各階の間仕切り・天井・床の順に行います。
- ・細部の解体は、人力にてパール・サンダー・セーバーソーにて解体を行います。
- ・解体発生材については、分別を行い品目ごとに分けて集積・積込を行います。
- ・エアコン室外機は、フロンガス回収を行い撤去処分を行います。
- ・石綿(アスベスト)含有建材(成形板等)については、関係法令を遵守し、十分散水を行い湿潤化させ、飛散ないように撤去します。



内装解体(参考写真)



内装解体(参考写真)

②躯体解体作業(圧砕工法)について

- ・解体作業中は高圧散水機で散水を行い、ほこり等の飛散防止に努めます。
- ・屋上から順次解体を行います。
- ・発生材を下階に集積します。
- ・躯体壁を順に内側に向けて解体重機で圧砕工法により解体します。
- ・上記作業と並行し、外部足場の解体・搬出を行います。
- ・解体発生材(コンクリートガラ)を小割し、分別した後、産業廃棄物として指定場所へ随時搬出します。



重機上屋解体(参考写真)



重機基礎解体(参考写真)

18.有害物質の除去

①共通事項

- ・関係行政と含有物の内容と施工方法を協議の上、事前の届出及び完了報告をします。
- ・有害物質除去工事については、法令に則り専門業者が適正に除去・処分いたします。

②石綿(アスベスト)含有建材について

- ・事前調査により、アスベスト建材が使われていることが判明していますので、大気汚染防止法等の法令を遵守して適切に撤去及び処分いたします。

③PCBIについて

- ・調査により含有があった場合には、関係法令に従い適切に処分します。

④フロンガスについて

- ・冷媒フロン回収破壊処理を行います。

19.石綿(アスベスト)含有建材の撤去

- ・校舎の一部にアスベスト含有建材が使われています。

(1)使用部位・建材

レベル1

4階 音楽室 天井 ひる石吹付(下地:石膏ボード)

レベル2

4階 階段室 設備 配管エルボ保温材(水練り保温材)

レベル3

屋上 屋上 AS防水	アスファルト防水
3階 屋上 AS防水	アスファルト防水
2階 視聴覚室 天井	岩綿吸音板(下地:石膏ボード)
2階 視聴覚準備室 天井	岩綿吸音板(下地:石膏ボード)
1階 主事室 壁	ケイカル板1種
1階 主事室 天井	フレキシブルボード
金工室 天井	岩綿吸音板(下地:石膏ボード)
木工室 天井	岩綿吸音板(下地:石膏ボード)
倉庫 床	長尺シート
更衣室 床	長尺シート

(2)石綿(アスベスト)除去

アスベストを含む建材は解体したり改修作業をする時の飛散しやすさにより、3つのレベル【レベル1(飛散性高)>レベル2>レベル3(飛散性低)】に分類されています。今回の工事範囲には、レベル1、レベル2、レベル3のアスベスト含有物が確認されております。作業方法は諸官庁と協議のうえ、計画書(要領書)を作成・届出し、承認後、撤去作業を行います。飛散しない適切な工法で解体するため、アスベストが外部に飛散する心配はございません。

(3)石綿(アスベスト)除去手順

(3)-1. レベル1 吹付け材

①隔離・立入禁止等

作業場所をそれ以外の作業場所から隔離し、当該作業に従事する者以外の者が立入ることを禁止し、その旨を表示します。

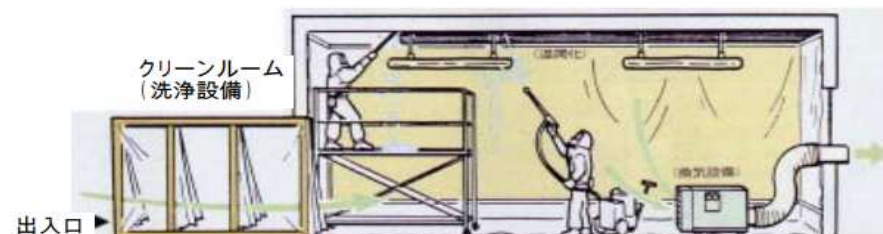
①



②装置類設置

セキュリティーゾーン及び負圧・除じん装置の設置を行います。

②



③湿潤化

粉じん飛散抑制剤等により飛散抑制を行います。

③



④除去

吹付けアスベストを掻き落とし、除去面に飛散防止処理剤を散布します。

⑤清掃等

施工区画内の清掃及び、隔離シートの撤去を行います。

⑥除去処分

飛散防止対策を施し、特別管理産業廃棄物として処理します。

⑤



⑥

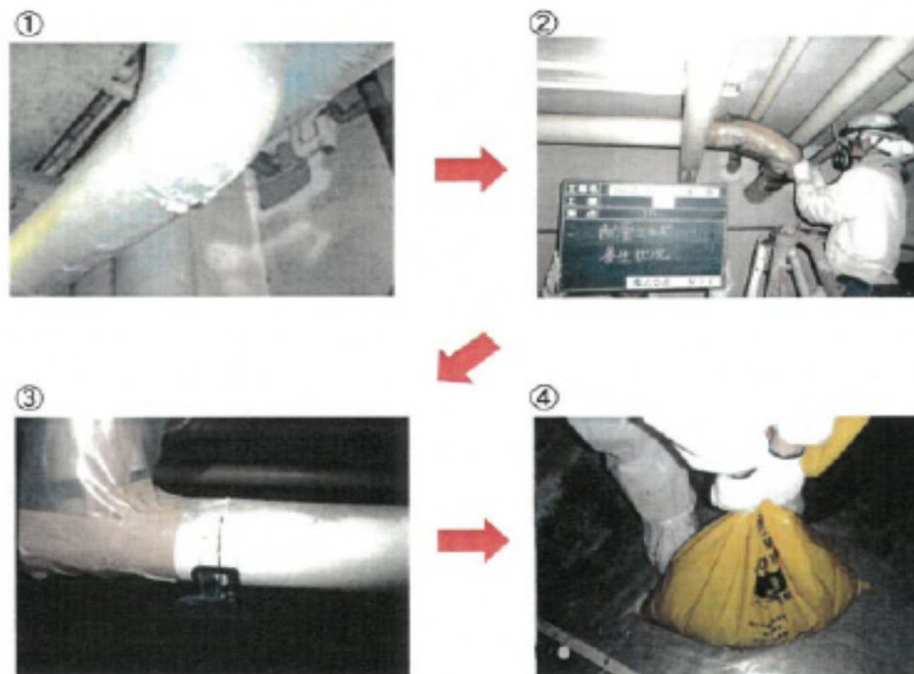


④

(3)石綿(アスベスト)除去手順

(3)-2. レベル2 配管エルボ部(配管保温材)

- ①飛散防止剤(湿潤材)の散布を行います。
- ②アスベストを含む配管エルボ部分の養生を行います。
- ③養生していない部分で切断します。
- ④除去したアスベスト含有材は、専用の廃棄袋に梱包し、アスベスト含有産業廃棄物として、関係法令に基づき適切に処分します。
- ⑤配管を除去完了後、真空掃除機にて清掃します。
(③同様に梱包)
- ⑥除去作業終了後、石綿含有産業廃棄物を場外搬出します。
処理(収集運搬・処分)は産業廃棄物の処理(収集運搬・処分)の業許可を受けた適正な業者に委託し、石綿含有産業廃棄物として他の廃棄物と混合しないように収集運搬・処分します。



(3)石綿(アスベスト)除去手順

(3)-3. レベル3 天井材

・施工区画の養生

施工区画の出入口等を養生シート等で目張りします。
従事する者は保護具(半面型マスク等)を着用し作業します。

・石綿含有建材の湿潤化、除去

①除去に先立ち、散水等により建材を湿潤化させ粉塵飛散を抑制します。

②手作業により石綿含有建材をできるだけ原型の状態で行います。
やむを得ず切断・破砕する場合には、噴霧器にて固化材を噴霧しながら粉塵が飛散しないようにします。
除去後は固化材を噴霧しながら清掃を行います。

・除去した石綿含有建材の集積保管

③除去した石綿含有建材は、石綿含有産業廃棄物として、他の廃棄物と混合しないよう区分し、飛散防止の措置(袋詰め等)をして、一時保管します。

・施工区画養生撤去

④施工区画養生を撤去します。
撤去した養生シート等は石綿含有産業廃棄物として処理します。

・石綿含有産業廃棄物搬出及び処理

⑤除去作業終了後、石綿含有産業廃棄物を場外搬出します。
処理(収集運搬・処分)は産業廃棄物の処理(収集運搬・処分)の業許可を受けた適正な業者に委託し、石綿含有産業廃棄物として他の廃棄物と混合しないように収集運搬・処分します。



工事期間中ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。